

平成25年9月24日

国土交通省 青森河川国道事務所

記者発表

緊急対策により家屋浸水を防止

～台風18号を踏まえ、岩木川において浸水防止対策を実施～

台風18号により岩木川沿川では、家屋浸水86戸(床上浸水20戸、床下浸水66戸)の被害を受けるなど、甚大な被害が発生しました。

このため、次期洪水への備えとして、今回洪水時に堤防が無く、浸水被害が発生した箇所(弘前市大川・三世寺地区、上中畑(三和)地区)及び越水の危険があった箇所について、緊急的に浸水防止対策を実施します。

なお、対策に必要な大型土のうの製作にあたっては、弘前市和田町地先の弘前地区河川防災ステーションの備蓄土砂を活用することとしております。(土のう製作は、25日14時より開始し、現場への搬出は、26日以降を予定しています。)

【浸水防止対策実施箇所】

- ・弘前市大川・三世寺地区・・・大型土のう等設置
- ・弘前市 上中畑(三和)地区・・・大型土のう等設置
- ・鶴田町 鶴田地区・・・・・・・・大型土のう等設置
- ・鶴田町 菖蒲川地区・・・・・・・・シート張及び積土のう工

【完成予定】

- ・弘前市大川・三世寺地区については、土のう設置箇所が民地となることから、地元・地権者と調整を図りつつ、早期に完成するよう実施。
- ・弘前市上中畑(三和)地区、鶴田町鶴田地区及び菖蒲川地区については10月4日の完成を目途に実施。

《記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社》

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

副所長(河川担当) 砂子 勉 (内線204)

工務第一課長 工藤 忠行(内線311)

TEL 017-734-4521 (代表)

浸水防止対策実施箇所

